第４章　まちづくりの部門別方針

部門別方針の体系

● 「将来都市像」を実現するための全体構想として、「都市整備の方向性」に基づいて、以下の通り部門ごとに基本的な考え方と施策の概要を示します。

≪まちづくりにおける課題≫

■土地利用状況から見た課題

・低未利用地の活用による土地利用の適正なコントロールが必要

■拠点形成の面から見た課題

・長洲駅周辺の魅力ある土地利用の形成と中心市街地の活性化が必要
・長洲駅のバリアフリー整備が必要
・長洲港の交通結節点としての機能整備・充実が必要

■産業から見た課題

・商業活性化による町の魅力向上が必要
・工場エリアの操業環境の向上による職住近接の環境維持が必要
・農水産業の基盤整備が必要

■景観から見た課題

・町を象徴する景観の保全による魅力づくりが必要

■都市基盤の整備状況から見た課題

・歩行者が安心して通行できる道路整備が必要
・公園や緑地の適正な管理活用による良好な住環境の形成が必要
・無秩序な市街地の拡大抑制が必要

■防災上の安全性から見た課題

・避難情報の周知や早期避難による安全確保が必要

≪将来像≫

海と緑に囲まれながら、誰もが住みたい、住み続けたいまち

≪都市整備の方向性≫

■ 安全で豊かなまちづくりの実現に向け、社会経済情勢などを踏まえ、自然や文化などの地域特性を活かした計画的な土地利用を推進します。

■ 町内外の交流を促進し、町内交通の円滑化に向け、幹線道路・生活道路の整備、橋梁などの道路施設の長寿命化などを推進し、町民生活の利便性および安全性の向上を図ります。

□ 快適な生活環境の確保に向けた JR 長洲駅周辺の都市基盤整備による中心市街地の活性化を図るとともに、集約型都市構造の構築を目指します。

■ 長洲港の港湾機能維持および長洲港を拠点とした周辺地域の活性化を図ります。

■ 公園や街路樹などの適正な維持管理による豊かな自然環境の保全を図ります。

□ 下水道事業計画に基づいた適正な施設の更新事業を進め、快適な生活環境の確保および公共用水域の水質保全に取り組みます。また、浸水被害を緊急かつ効果的に軽減するため内水対策を行います。

■ 水道水を安定給水するための水資源の確保に努め、安全な水道水の供給に取り組むとともに、水道施設の適切な維持管理と計画的な更新を行います。

■ 関係機関と連携した町民の交通安全意識や防犯意識の向上を図ります。

■ 自然災害などから町民の生命と財産、生活を守り、誰もが安全に安心して暮らすことができる環境の整備を図ります。

□ 町を象徴する産業の振興や景観の保全により、特色あるまちづくりを進めます。

■は総合振興計画の各基本目標の施策の方針

≪部門≫	≪取組方針≫
４－１ 土地利用	①長洲駅南側の農地からの土地利用転換 ②市街地形成の適正な誘導 ③優良農地の保全 ④工業地への集約・誘導 ⑤長洲港周辺の魅力ある環境整備 ⑥国道 501 号沿道の都市的土地利用促進 ⑦空き家・空き地の有効活用
４－２ 道路・交通体系	①都市計画道路の整備 ②歩行者が安心して歩ける歩行環境整備 ③長洲駅を中心とした公共交通体系の構築 ④狭あい道路の改善 ⑤長洲駅、長洲港の乗り換え・待合環境の向上
４－３ 公園・緑地	①公園・緑地の適正な維持管理 ②金魚と鯉の郷広場、総合スポーツセンターの機能充実
４－４ その他施設 （上下水道・公共施設）	①公共下水道施設や合併処理浄化槽の適正な維持管理と計画的な更新 ②上水道の適正な維持管理と計画的な更新 ③町営住宅の適正な維持管理 ④公共施設の集約化、複合化による跡地利用の適正な誘導
４－５ 防災・防犯	①防災組織の充実 ②防災対策、災害ハザード情報の周知 ③避難所、避難経路の確保 ④市街地の不燃化、耐震化等の促進 ⑤防犯に配慮した施設の整備や維持管理の推進
４－６ 都市環境・景観	①都市づくりにおける環境負荷の低減 ②町の象徴となる景観の保全